ŧ

9

厚生年金 加

耒

入企業

の

導

が

強化

され

ま

企業の納付情報か、逃れを防ぐため、国税政府は 厚く 業を割り出し、企業の納付情報 入となることもあるようでは、法的措置により強制的に 手するとしています。ことを決めました。来れ わらず、 Ľ 加 これ指 Ĺ れに応じない場へ相導されたにもな 指 れから 金止 強制 ずを強 税 ル庁、 未 春 険 的に にも 加がの 化 す 入持加 る を義務 出 保 強パ間上 気制加入と 険 1 のの厚 かし、 概

付

けられて

いま

なり、

事業主

は

従

火業員と

折

半となる

1

業

員

ハヤアル

ルバイト

従ね

~ の 3

以

上)が

あります。

分間は、

Ē 正

社員

 \mathcal{O}

労 ある

1)

経

恒営を圧

迫

す

る

険 企業

料負担

が

過

大

なも

は査万人

なって は、よる をしない 料 いるの 用して 0 負 | |-|-企業があ 担 いです。 いる を逃 P 企業 ĺ 机 入させ 1) ようと 0 1 -題 を

これまでと何が違うの 使 国 って、 税庁が保有するデ 未加入企業を割り

将来もら、 しま だ、企 いま もらえる かなく、 担 、従業員 工業が厚 0 国 、厚生年 年 金 民 は 生 一額も 7年金に 保 年 -金と比べ 金に未 険 減 加

を社 登 す 中 さ うことになり、特 ま らた倒 これと L りする g せんでした。 産 特定作業は んは「税し、 むされ 企業活動 まで、 て Ś から いうことで 7 いたり、 (金を納・ 例 て も多くあ 未 いる をして ましたが、 スム 約労 λ めて 定作業が容 が 休 企 保 1 眠 業 い有るす ズ ること 状 中 0 5 は 1= 態 十法 る だ ľ 調 ||

きか

厚生年金保険料が9月分(10月納付分) から引き上がります

厚生年金保険の保険料率が、今までの 17.120%から 0.354%引き上げられ、 「17.474%」となります。この保険料率 は「平成 26 年9月分(10 月納付分)か ら平成27年8月分(9月納付分)まで」 の保険料を計算する際の基礎となりま す。なお、健康保険の保険料率について は、同月からの改定はありません。

キャリアアップ助成金(処遇改善コース) 職務評価加算をご存じですか?

キャリアアップ助成金は、有期契約労働者・短 時間労働者・派遣労働者といったいわゆる非正規 雇用の労働者に、正規雇用への転換、人材育成等 のキャリアアップを促進する取り組みを実施し た事業主を助成する制度です。

この助成金のうち、「処遇改善コース」は、す べての有期契約労働者等の基本給の賃金テーブ ル (基本給を決める際の単価表)を改訂し、増額 させた場合に助成するものです。

このコースにおいて、処遇改善に当たって「職 務評価」を活用した場合は、職務評価加算を受け ることができます。



キャリアアップ助成金(処遇改善コース)の概要

| 要件 | すべての有期契約労働者等の基本給の賃金テーブルを 改訂し、3%以上(※)増加させた場合に助成 ※平成26年3月1日から平成28年3月31日までの間は2%以上の増加で OK | |
|-----|--|--|
| 助成額 | ・基本的には、①の額を支給 ・職務評価の手法を活用する場合は、②の額を加算 ① 1人当たり1万円(大企業7,500円) 注:1年度・1事業所100人まで ② 1事業所当たり10万円(大企業7万5,000円)(※) ※平成26年3月1日から平成28年3月31日までの間は、1事業所当たり20万円(大企業15万円)と助成額が2倍! 注:1年度・1事業所1回まで | |

く職務評価とは>

職務の大きさ(業務内容・責任の程度)を比較し、その職務に従事 する労働者の処遇が、職務の大きさに応じたものとなっているかどう か、現状を把握することをいいます。

職務評価の手法については、厚生労働省において「単純比較法」、 「分類法」、「要素比較法」、「要素別点数法」を紹介していますが、ど の手法を用いてもよいこととされています。

なお、「単純比較法」と「分類法」による職務評価の手法を使う場 合、職務分析(職務に関する情報を収集・整理し、職務の内容を明確 にすること)を行うことが必要です。

注:職務評価は、個々の労働者の仕事ぶりや能力を評価(人事評価・能力評 価) するものとは異なります

職務分析や職務評価については、改正パートタイム労働法の施行を 控え、厚生労働省が力をいれてその実施を奨励しているところです。 非正規雇用の労働者の処遇を見直し、戦力化することが、企業にとっ て重要と判断しているからでしょう。

「職務評価」の手法を含め、細かな受給要件については、いつでも お尋ねください。

個人情報保護研修

日 時:8月18日(月)

参加者:社会福祉法人若宮福祉会

東青葉保育園職員

講 師:上田 正順



ベネッセの個人 情報漏洩事件が連 日ニュースで流れ る中、保育園におい て個人情報がどれ ほど重要なものか を職員の方へ知っ ていただくため、個 人情報保護研修を 行いました。

まず、個人情報漏洩事件が毎日起こっていると いう現実を知ってもらい、その中には「子どもた ちの個人情報の入った USB の紛失」「車上荒らし被 害で、園児の名簿が盗難」など、保育園勤務の職 員に起こりうるものも数多く含まれていること をお話ししました。「紛失」といううっかりミス のようなことでさえ、個人情報が入っているもの であれば漏洩になり届出を行わなければならな いことを知っていただけたかと思います。

こちらの園では、USB は個人の私物ではなく保 育園所有のものを使用し、パスワードをかけるな ど対策も施されていました。

しかし、保育園だけで対策を行うのではなく、 このような個人情報保護研修を実施し、職員にも 周知していただく機会を設けること、教育・訓練 し、個人情報を保護するための手順を確実に身に つけていただくことも重要となります。

職員が入職時に提出書類として記入する誓約 書も、この先業務上共有していくであろう個人情 報について守秘義務を法人と約束をしているこ と、これは退職後も同じであることをお話しし、 防止策セルフチェックシートを使用して自分自 身で何度も振り返りをしていただくことをお願 いいたしました。

一職員が個人情報保護について考える機会は なかなかありませんが、その一職員に適切な扱い をしてもらわなければ、個人情報を守ることは不 可能です。この研修を受けて、ご自身での防止策 をとって勤務に励んでいただきたいと思います。 (担当:倉田)

8月1日より失業給付の支給額が変わりました

2013年より若干の引下げ

離職者に支給される雇用保険の失業手当の額は、毎 年、「毎月勤労統計」の平均定期給与額の増減によって 毎年8月1日にその額が変更されますが、2014年度は、 2013 年度の平均定期給与額が前年比で約 0.2%減少した ことから、全体に若干の引下げとなりました。

変更後の支給額

失業手当の日額は年齢に応じて上限額が定められて おり、下限額は全年齢共通で定められています。

上限額は、29歳以下の方は6,390円(15円減額)、30 ~44歳の方は7.100円(15円減額)、45~59歳の方は7.805 円 (25 円減額)、60~64 歳の方は 6,709 円 (14 円減額) となっています。

下限額は、1.840円(8円減額)です。

なお、実際に支給される日額は、離職時の賃金日額に 50~80%の給付率を掛けて算出されます。

失業手当は、失業認定期間(28日)中に自己の労働に よる収入がある場合、収入を得た日については減額支給 されることとなりますが、この控除額も 1,286 円 (3円 減額)と、引き下げられています。

就業促進手当の上限額も引下げ

再就職手当・常用就職支度手当の算定における失業手 当の日額の上限額は、59歳以下の方は5.825円(15円減 額)、60~64歳の方は4.720円(9円減額)となります。

就業手当の1日当たり支給額の上限額は、59歳以下の 方は1.747円(5円減額)、60~64歳の方は1.416円(2 円減額)となります。



高年齢雇用継続給付の算定に係る 支給限度額も引下げ

高年齢雇用継続給付の支給額は、 60 歳以上 65 歳未満の各月の賃金が 60 歳時点の賃金の 61%以下に低下 した場合は各月の賃金の 15%相当 額、60歳時点の賃金の61%超75% 未満に低下した場合は、その低下率 に応じて各月の賃金の 15%相当額 未満の額となり、支給限度額を超え て賃金が支給された場合には支給 されません。

この支給限度額が、340,761円(781 円減額)となっています。

藤崎八旛宮例大祭(9 月 13 日~21 日)



藤崎八旛宮の例大祭は、熊本県内最大級の お祭りとして知られます。御神興とそのお供 をする甲冑姿の随兵などの行列が延々と街 を練り歩き、豪華絵巻が展開されます。新町 獅子舞や町鉾、子どもみこしが道中を賑わす ほか、飾り馬や勢子の「馬追い」などが行わ れます。あでやかな祭り化粧や個性豊かな勢 子のハッピ姿も見どころです。



〒862-0949 熊本市中央区国府 1-13-5 2F TEL:096-211-6055 FAX:096-211-6065

URL:http://brainstar.jp

新情報

平成 26 年度最低賃金額改定の目安を公表

第 42 回中央最低賃金審議会において、平成 26 年度の地域別最低賃金額改定の目安についての答申が取りまとめられ、公表されました。

地域別最低賃金額改定にかかる目安制度の概要

中央最低賃金審議会は、地域別最低賃金の全国的整合性を図るため、毎年、地域別最低賃金額改定の「目安」を作成し、地方最低賃金審議会へ提示しています。この目安は、地方最低賃金審議会の審議の参考として示すものであって、これを拘束するものでないこととされています。

なお、地域別最低賃金額の表示については、平成 14 年度以降時間額のみで示すこととなっています。



平成 26 年度の地域別最低賃金額改定の目安

都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をA~Dの4ランクに分けて、引上げ額の目安が提示されました。

| ランク | 引上げ額 | 都 道 府 県 |
|-----|------|--|
| А | 19円 | 千葉、東京、神奈川、愛知、大阪 |
| В | 15 円 | 茨城、栃木、埼玉、富山、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島 |
| С | 14円 | 北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、香川、福岡 |
| D | 13 円 | 青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島、沖縄 |

注:最低賃金が生活保護水準を下回る逆転現象の状況

現在、5都道府県(北海道、宮城県、東京都、兵庫県、広島県)で、最低賃金が生活保護水準を下回っていますが、今回の目安どおりに引き上げが実施されると、全都道府県において、最低賃金が生活保護水準を上回ることになります。

本年度の目安が示した引上げ額の全国加重平均は16円です(目安段階でみると、時給で表示されるようになった平成14年度 以降で最大の増加幅)。今後は、各地方最低賃金審議会で、この答申を参考にしつつ、地域における賃金実態調査や参考人の意 見等も踏まえた調査審議の上答申を行い、各都道府県労働局長によって地域別最低賃金額が決定されることになります。 正式に決定された折には、各都道府県の地域別最低賃金の一覧表をご紹介します。

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

昨今、人手不足に頭を悩ませているという企業も多いのではないでしょうか。

人を採るために仕方なく時給を上げざるを得ないという場合もあるでしょう。そんなときにお勧めの助成金をご紹介します。

中小企業最低賃金引き上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)

この助成金は、中小企業・小規模事業者を支援する目的で設けられているもので、下記の2条件を満たした場合に助成金が 支給されます。

【支給要件】

- ① 最低賃金の引上げに先行して事業場内で最も低い賃金で40円以上引き上げる賃金引上計画を策定し、引上げを実施する こと(ただし、助成金申請時に800円未満の時間給等の労働者を使用している必要あり)
- ② 労働者の意見を聴取のうえ、賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等の業務改善を実施すること

【助成額】

業務改善の経費の2分の1 (企業規模30人以下の小規模事業者は4分の3)

※下限5万円、上限100万円

平成 25 年度の地域別最低賃金 (参考)

地域別最低賃金で時給800円を超えている都道府県は、東京都(869円)、神奈川県(868円)、大阪府(819円)の3都道府県しかありません。

他の都道府県では、例えば、北海道 734 円、宮城県 696 円、埼玉県 785 円、千葉県 777 円、新潟県 701 円、愛知県 780 円、広島県 733 円、高知県 664 円、福岡県 712 円、沖縄県 664 円となっています。

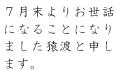
該当企業は多い?

本助成金の支給要件の1つに「800 円未満の時間給等の労働者を使用している」とあります。上記地域別最低賃金からわかるように、支給要件に該当する企業も多いと思われます。ぜひ申請を検討してみてはいかがでしょうか?

紹 介 Ħ

佳緒梨 猿渡

血液型:B型 星座:かに座



"さるわたし"と読みます。

前職は営業職を10年超経験し、今回初めての 事務業務をさせていただいております。

主に給与計算や社会保険、雇用保険の手続き業 務を担当しています。

優しい先輩方に指導していただき、毎日学ぶこ とばかりです。

皆様のお役にたてるよう努力してまいります ので、どうぞ宜しくお願い致します。



松永 友香

血液型:A型 星座:水瓶座

はじめまして。7月からお世話になること になりました松永です。

久しぶりに働くことになり、毎日時間があ っという間に過ぎています。

早く仕事に慣れようといま頑張っていると ころです。

皆様の中には、お電話でお話しする機会の ある方もいらっしゃると思います。どうぞ 宜しくお願い致します。

ブレインスタ に新しい仲間が 加わりました



お仕事カレンダ

9/10

- ·一括有期事業開始届の提出(建設業) 主な対象事業:概算保険料 160 万円未満でかつ請負金 額が1億9000万円未満の工事
- ・8月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付

9/30

- · 8月分健康保険料·厚生年金保険料の納付
- ・7月決算法人の確定申告・翌年1月決算法人の中間申告
- ・10月・翌年1月・4月決算法人の消費税の中間申告

活 産業界全体に対する企業の安全衛生 動の総点検の要

増加する労災死亡事故

労働災害のない職場づくり」

向

け

と労使・関係者 に対し、企業の安全衛生 れる中で労災の増加が懸念されるこ 活動 から、産業界全体(約2百5十団 経済活動 の実施を要請 の一層 が一体となった労災防 の活 発 活動 化が の総点検 見 する 込ま

なりました。 昨年から大幅

大幅

増

加したことが

明

Ġ

かに

止

人

同

約1

千6百人、 15

約4%増

)となり、

同省で

なは

死亡者

0

大幅

増

加を受け、

場づくりに

向

けた緊急対

具

実

!するようです。

休業4日以上の死傷者数が百5十人(対前年比約7十

以上の死傷者数が約4万7千3

Z

-人、約20 死亡者数

、%增)、

害発生状況」を発表し、 厚生労働省が「平成

2 6

年上

半

期

が約4 の労働

な取組内なまま、建 体的な取組みの要請 労災が増加傾向にあ しては、 特に労災が増 組内容を示し、 建設業、 社 労災 一会福 加して 防 祉 陸上貨物運 施設、 止のため その る業 いる 確実な実 飲 種に の具体は 送事業、 食店) 業 対 種 15

緊急対策の内容

緊急対策の柱として

は

以

下

の2点と

な

ります。

業界団

体などに

対 する

労災

防

止

15

向

た緊急要

請

による指導の内 道 府 県労 労 働 基 準 監

2

を 施 などと連携した安全パト 督 実施 えた指導などを実 署において、 都 した安 道 れするほ 府県労働 全点検の結果 か、事業場 労 局 働災害防 Y 労 などを踏 働 が 自 口 基 止 らし団実ル体 準

労災発生状況のポイント

6人)の順で災害が多発していたそう造業(約8人)、陸上貨物運送事業(約 百6十人)、 十人)を業種別に見ると、 全産業における死亡者 第三次産業(約百人)、 数 建設業(約 (約 4 百5 製

督 署

飲食店)では、転倒や無第三次産業(小売業、た「墜落・転落」の死 のの しています。 者 中、人手不足で現 る 「景気回復で企業活動が活 これらの 今後、 送付や研 が増え、事 腰痛などが増加していたようです。 トラックからの墜落をはじめとし 運送事業では、 よる死亡者が大幅に増加し、陸上 立などから などに「はさまれ・巻き込まれ」 対象 転落」の死傷災害が増 修会 増加 の業 故につなが の「墜落・ 転倒や無理な動 0 要 現場に経 荷積み、荷下ろし 種 開催などの取 因として、 には、 社会福 験の って 転 自 落 発に 主点検 浅 いる」 1.祉施 が作によ 同 い労 と、 なる 組 省 加、 と働 時 建 4 は 貨

強化がなされて 設業で は、 屋 いくようです。 足 は